

「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証基準（Ver.1.1）」に係る 意見募集について（お知らせ）

平成 22 年 3 月 9 日（火）
環境省地球環境局地球温暖化対策課
市場メカニズム室
代表：03-3581-3351 直通：03-5521-8354
室長：戸田 英作(6737)
室長補佐：塚本 愛子(6785)
担当：本田 恵(6041)

- 環境省では、信頼性のあるカーボン・オフセットを推進するため、平成 21 年 3 月に、「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証基準（Ver.1.1）」を策定しました。
- 本基準を受け、気候変動対策認証センター（事務局：社団法人海外環境協力センター）において平成 21 年 5 月にカーボン・オフセット認証制度を創設し、これまでに 31 件を認証しています。
- 当該認証制度を運用する中で出てきた論点を踏まえて、本基準について改定することとなりましたので、国民の皆様から広く御意見を募集するため、平成 22 年 3 月 9 日（火）から 3 月 23 日（火）までの間、意見の募集（パブリックコメント）を行います。

1. 意見募集の対象（別添）

「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証基準（Ver.1.1）（案）」

2. 意見募集要領

（1）意見募集期間

平成 22 年 3 月 9 日（火）～3 月 23 日（火）（17:00 締切）

郵送の場合は、平成 22 年 3 月 23 日（火）必着

（2）意見提出方法

次の意見提出様式にならない、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で（3）の意見提出先へ提出してください。なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（注意事項）

- ・ 御意見は日本語で提出して下さい。
- ・ 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・ 頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。
- ・ 御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった本案に対する意見公募に関する業務のみに利用させていただきます。

<意見提出様式>

宛先：環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

件名：カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証基準（Ver.1.1）に対する意見

住所：

氏名（会社名／部署名／担当者名）：

職業：

電話番号：

ファックス番号：

電子メールアドレス：

意見内容：（できるだけ簡潔に御記載ください。）

（3）意見提出先

郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室宛

ファックスの場合 03-3580-1382

電子メールの場合 carbon-offset@env.go.jp

（郵送の場合は封筒の表面に、ファックス又は電子メールの場合は件名に、「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証基準（Ver.1.0）に対する意見に対する意見」と記載してください。）

3．資料の入手方法

資料は、以下により入手可能です。

- （1）電子政府の総合窓口（<http://www.e-gov.go.jp/>）のパブリックコメントのページを参照（3月10日以降）
- （2）環境省ホームページのパブリックコメント欄（<http://www.env.go.jp/info/iken.html>）を参照（3月10日以降）
- （3）環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室において配布

4．関連情報

カーボン・オフセット認証制度については、下記の環境省HP及び気候変動対策認証センター（事務局：社団法人海外環境協力センター）HPを御覧ください。

- ・環境省 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html
- ・気候変動対策認証センター <http://www.4cj.org/jver/index.html>